

市制 100 周年環境企画展デジタル化 web サイト作成業務委託
企画提案募集要領

1 プロポーザルに付する事項

(1) 件名

市制 100 周年環境企画展デジタル化 web サイト作成業務委託

(2) 業務内容

ア 目的

令和 6 年に川崎市は市制 100 周年を迎えたことを機に、本市の環境、とりわけ公害を取り巻く歴史を見つめなおし情報発信するため、「川崎の発展と環境の歴史を振り返り川崎の未来を考える企画展」を実施した。

本業務では、令和 6 年度に制作した展示物をデジタル化した web サイトを構築し、時間や場所を問わず展示の閲覧・体験が可能になることで、より多くの市民の環境シビックプライドの醸成を図り、脱炭素社会の実現などの未来に向けた行動を考えるきっかけとなることを目的とする。

イ 業務概要

(ア) デジタル展示 web サイトの構築及び開設、維持管理

(イ) 展示物（説明パネル、アクション展示等）のデジタル化

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

(4) 委託金額の上限

3,604,700 円（税込）

(5) 担当部署

川崎市環境局環境対策部地域環境共創課 平川、横田担当

所在 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地（川崎市役所本庁舎 20 階）

電話 044-200-3844（直通）

電子メール 30kyoso@city.kawasaki.jp

2 実施形式

公募型プロポーザル方式

3 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望する者は、次の条件を全て満たすことが必要です。

(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 6 年 10 月 4 日までに令和 7・8 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されていること（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを

要します。)

4 参加意向申出書の提出及び問合せ先

このプロポーザルに参加を希望する者は、次により参加意向申出書（様式 1）を提出してください。

(1) 参加意向申出書の提出場所及び問合せ先

1 (5) と同じ

(2) 提出方法

上記提出場所に、持参により提出してください。

(3) 提出期間

令和 7 年 2 月 14 日（金）から令和 7 年 2 月 26 日（水）まで

受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日及び正午から午後 1 時までを除く）

5 提案資格確認結果通知書の交付

4 により参加意向申出書を提出した者には、令和 7 年 3 月 4 日（火）までに提案資格確認結果通知書を電子メールにより送付します。ただし、電子メールアドレスを登録していない場合は、上記「1 (5)」まで直接受け取りに来るようお願いいたします。提案資格確認結果通知書の交付後に提案を辞退する場合は、令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 5 時までに辞退届（様式 5）により届け出てください。

6 問合せ

参加意向申出書の提出者のうち参加資格を満たす者（以下「提案者」という。）は、本業務に関する質問事項がある場合、次により質問書を提出することができます。

(1) 質問受付期間

令和 7 年 3 月 4 日（火）午前 9 時から令和 7 年 3 月 7 日（金）午後 5 時まで

(2) 質問書の様式

質問書（様式 6）により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールにより質問書を提出してください。 30kyoso@city.kawasaki.jp

※件名に【市制 100 周年環境企画展デジタル化 web サイト作成業務委託に係る質問書／会社名】と記入をお願いします。

※電話、FAX による質問は受け付けません。

(4) 回答方法

令和 7 年 3 月 12 日（水）までに全ての提案者に電子メールで送付します。ただし、電子メールアドレスを登録していない場合は、上記「1 (5)」まで直接受け取りに来るようお願いいたします。

7 企画提案書等の提出について

(1) 提出書類

ア 企画提案書

(ア) 提案内容

- a 企画案及びコンセプト
- b デジタル展示の体験ページのデザイン案
- c web サイトの機能
- d 仕様書記載事項のほか独自の創意工夫
- e 本委託業務の作業スケジュール概要
- f 本委託業務の実施体制（人員配置、スタッフ等）

(イ) 書式

任意書式、PDF ファイル。ただし、企画提案書内に提案者（社名）の特定に至る事項を入れないでください。

(ウ) 枚数等

A 4 横サイズで、12 枚以内（表紙は含まない）

(エ) その他

企画提案書等の作製に伴う費用は、提案者の負担とします。

イ 見積書

見積額とその積算の根拠を記載してください。

(ア) 書式

任意書式、PDF ファイル

(イ) 枚数等

A 4 サイズで、枚数は任意

ウ 業務実績及び担当者の経験等を示す書類

書式は任意とする。大きさは A 4 サイズで、枚数は任意とする。

(2) 企画提案書等の提出

企画提案書及び見積書を次のとおり提出してください。

ア 提出期限：令和 7 年 3 月 21 日（金） 午後 5 時まで

イ 提出方法：電子メールにより PDF ファイルで送付

宛先：30kyoso@city.kawasaki.jp

※添付ファイルの合計容量が 10MB を超える場合は電話にて 1(5)へ御連絡ください。

※件名に【企画提案書／会社名】と記入してください。

8 提案資格の喪失

提案資格確認結果通知後において、提案者が次のいずれかに該当するときは、当該契約に係る提案を行うことができないものとし、プロポーザル参加資格を喪失します。

- (1) 提案資格確認結果通知書の交付後に 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき。
- (4) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないとき。
- (5) その他、本実施要領に定める手続き、方法等を遵守しないとき。

9 評価委員会の開催

本業務委託の受託予定者を選定するに当たり、評価委員会を開催します。

(1) 実施日程

令和7年3月26日（水）を予定しています。場所、時刻等詳細は別途連絡します。

(2) 評価委員会の内容

企画提案書等についてヒアリングを実施します。ヒアリングは20分以内（プレゼンテーション15分、質疑応答5分）で行います。ヒアリングをもとに審査及び評価を行います。

(3) 評価項目等

評価項目及び配点は次のとおりです。

ア 業務内容の理解度（5点）

業務内容の趣旨を的確に反映した内容であるか。

イ 企画力（10点）

企画提案全体を通して、具体的かつ魅力的な提案が示されているか。ウェブページに付加する機能など、専門的知識からの提案内容となっているか。

ウ 表現力（5点）

分かりやすい提案書となっているか。

エ 実現性（10点）

実現可能な提案内容になっているか。

オ 人員配置（5点）

安定かつ確実に業務を遂行できる人員配置となっているか。

カ 専門的知識（10点）

業務を実施するに足る知識、経験、実績等を有しているか。

キ コミュニケーション力（5点）

業務への積極的な取組姿勢が感じられるか。説明能力や質疑応答能力が高いか。

ク デザイン評価（10点）

ウェブページのデザイン案について、工夫を凝らし人々の目を引くデザインとなっているか。

(4) 順位の決定方法

出席委員の点数の合計により順位を決定します。基準点を満点の6割以上とし、基準点を超えた業者について適正と判断します。なお、同点の企画提案が複数あった場合には、次の選考過程により最終順位を確定します。

ア 9(3)評価項目等の「企画力」、「実現性」、「専門的知識」、「デザイン評価」の合計点が最も高い業者

イ アに該当する業者が複数ある場合、委員の協議により最終順位を決定します。

(5) その他

本市との連絡担当者及び本業務を遂行する際の技術担当者が出席し、説明してください。

10 評価結果の通知

評価結果は全ての提案者に電子メールで通知します。ただし、電子メールアドレスを登録していない場合は、上記「1 (5)」まで直接受け取りに来るようお願いいたします。

11 展示物の確認

プロポーザルへの参加申込及び企画提案書の作成にあたり、令和6年度に作成した展示物を見学したい場合は、4 (3)の期間に1 (5)の連絡先へ申し出てください。見学の日程調整を行います。保管施設の都合等により希望に沿えない場合がありますので御了承ください。

12 その他

- (1) 応募が1者の場合でも評価委員会を開催し、受託予定者としての適否を判断します。
- (2) 評価委員会において受託予定者として特定された者と、本業務にかかる契約締結の協議を行い、契約を締結します。受託者は契約書を作成する必要があります。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は、1 (5)と同じです。
- (5) 当該入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
- (6) 企画提案書は、あくまでも受託予定者を選定するための資料であり、その内容は尊重しますが、業務内容は必ずしもその内容に限定されないものとします。
- (7) 業務の実施に当たっては、本業務の委託契約約款を遵守していただきます。また、個人情報、調査対象等のデータの保護については、紙媒体、電子媒体を問わず、受注者の責任において厳重に管理することとし、必要な届出が生じた場合は本市の指示に従って提出していただきます。
- (8) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。